第十号様式（第二条第一項第十号関係）

学校コード

申請番号

第　　号

令和　　年　　月　　日

様

令和　　年度　　しゅうがくえんじょひ にんていとりけしつうちしょ

しゅうがくえんじょひについて、かきのりゆうにより、そのにんていをとりけしますので、つうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	にんていくぶん	じどうせいとめい

にんていとりけしび　　年　　月　　日

にんていとりけしりゆう

びこう

1．このしょぶんについてふふくがあるばあいは、このしょぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして3かげついないに、　しきょういくいいんかいにたいしてしんさせいきゅうをすることができます。
2．このしょぶんについては、じょうきのしんさせいきゅうのほか、このしょぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげついないに、　しをひこく（そしょうにおいて　しをだいひょうするものは　しきょういくいいんかいになります。）として、しょぶんのとりけしのうったえをていきすることができます。なお、じょうきのしんさせいきゅうをしたばあいは、しょぶんのとりけしのうったえは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげついないにていきすることができます。
3．ただし、じょうきのきかんがけいかするまえに、このしょぶん（しんさせいきゅうをしたばあいは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつ）があったひのよくじつからきさんして1ねんをけいかしたばあいは、しんさせいきゅうをすることやしょぶんのとりけしのうったえをていきすることができなくなります。